

(陳受25第13号)

七井橋通りの道路整備に関する陳情

受理年月日

平成25年11月14日

陳情者

白石 勝也

陳情の要旨

「七井橋通り」と聞いて、市内在住の方がどこの通りかわかる方がどれだけいるのでしょうか。私は、自宅の所在を説明するのに、市内、市外を問わず、この通り名でわかる方はほとんどなく、「七井橋通り」に軒を連ねる有名なお店の名を挙げないとわからないのが実情です。「七井橋通り」を歩けば、その先にある井の頭公園や七井橋をイメージさせる意匠的デザインを盛り込むことによって初めて、「七井橋通り」も広く周知できるはずです。

景観整備路線事業計画を進めることによって既存の電線類を地中化すれば、階段から道路は連続して目に入ります。景観をよりよいものとする「景観整備路線事業」の観点からも、舗装はインターロッキングのような安価なものではなく、七井橋や公園内、七井橋通りの階段で使用されているワンランク上の石材を使用することにより、より一体感のある完成度の高い景観整備路線事業になるものと考えます。

あわせて、この舗装の選択については、バリアフリー性能向上の点から言えば、高齢者の転倒防止、高齢者の手押しショッピングカートやベビーカーなど、若い女性でもヒールがひっかかる転倒防止等を考慮するならば、インターロッキングでは安全面にも大きな問題があります。

一方、都の整備事業で行われた現在の七井橋や公園内で使用されている石材は、1枚当たりの大きさが非常に大きく、スムーズでインターロッキングが抱える問題は解消され、ハード面についても石材を使用した場合、下地は厚さ120ミリメートル以上のコンクリートとなり、インターロッキング使用よりも大幅に強度は増し、災害時など有効な道路として期待できるはずです。

現在、恩賜公園として開設100周年の記念行事を間近に控え、日本人だけではなく、世界各国から年間100万人以上という来場者がある井の頭公園へのメイン玄関口となっている「七井橋通り」をより安全で高品質なものとして完成させなければなりません。これから行われる南口再開発事業との一体化を高めることによって、住みたい街ナンバー1の吉祥寺を維持し、さらなる吉祥寺の活発化の起爆剤になるものと期待しておりますので、下記の事項について、陳情いたします。

記

- 1 七井橋通り「景観整備路線事業」における舗装については、井の頭公園からの一体感を重視した景観、日常の通行の安全を確保するバリアフリー化、また、日常の

保全と災害時に耐えうる強度を兼ね備えた観点から、素材を検討するようお願いいたします。

- 2 整備にあたっては、これまでの沿道事業者・住民と市との話し合いの場での要望や、市内及び市外の利用者等の意向調査を実施し、意見・要望を反映してください。
- 3 上記の観点を反映し、安価なインターロッキングでの舗装を廃し、意匠的デザインを重視した「石材」をもって整備できるような平成26年度の予算措置をお願いいたします。